

みなかみ町スポーツ推進計画

[改訂版]



スポーツでひろげる

笑顔の 和・話・輪 わ!! みなかみ



みなかみ町教育委員会

はじめに

平成25年4月から35年3月までの10年間にわたる「みなかみ町スポーツ推進計画」が策定され5カ年が経過しました。

当初計画の通り「中間評価」を実施し、本計画の見直しを行い、ここに後期の方針を示させていただきました。

今回の中間評価においては、スポーツ・運動実施主体者である町民の皆さんの意識調査や町民アンケートからの検証を重視いたしました。

町民意識調査からスポーツの振興に対する期待値をみますと、「町民の体力・健康の増進」や「高齢者の生きがいづくり」の2項目が他項目に比べて高い結果を示しています。

この評価からは、平成29年4月に国で策定された「第2期スポーツ基本計画」の基本方針である「一億総スポーツ社会」が理想としている「スポーツによる人生づくり・社会づくり・世界との交流・未来の創生」にはまだまだ到達できるとはいええないと思います。

しかし、本町における住民ニーズをいかにスポーツ・運動に取り入れていくべきかという視点は如実に示されていると思います。

そうした現状を踏まえ、今後本町で取り組むべき課題が示されました。

- 第1に、スポーツや運動習慣による「健康寿命を延ばす」ことの必要性。
- 第2に、新体力テストの結果、子どもの運動能力の実態からスポーツ・運動への取組が二極化していることへの対応。
- 第3に、体育協会加盟団体の活性化とスポーツ活動の交流促進。
- 第4に、町民の体育施設利用実態から、現状施設を有効的に活用していく環境整備。

この課題を踏まえ、これからの5年間で取り組むべき施策を「第4章 スポーツ推進のための基本施策」に提示いたしました。町民の皆さんには、この施策の推進に御理解と御助力を賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年6月ユネスコエコパークへの登録により、今後「自然との共生を図るスポーツの推進」について、開発や推進が必要になると考えます。

障がい者が参加するスポーツの推進も今後の重要な課題といえます。

スポーツ施設については、既存施設の有効活用を図り、町民スポーツの推進に資することが求められると考えます。

この推進計画が町民の皆さんのスポーツ・運動に関する更なる基本計画となりますことを願い、本計画策定に御尽力いただきました、関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

平成30年3月

みなかみ町教育委員会

教育長職務代理者 利根川 太郎

目 次

ページ

第1章 計画見直しの概要

1 計画見直しの趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2

第2章 スポーツを取り巻く現状と課題

1 スポーツを取り巻く社会環境及び群馬県の現状と課題	3
2 みなかみ町の現状と課題	5

第3章 計画の基本理念及び目標

1 基本理念	8
2 目標の設定	8

第4章 スポーツ推進のための基本施策

基本施策 1 スポーツへの取り組み啓発	11
基本施策 2 ライフステージに応じた活動推進及び支援	12
基本施策 3 社会体育団体の育成及び支援	14
基本施策 4 地域生涯スポーツ推進体制の整備及び人材育成	15
基本施策 5 スポーツ施設の整備及び充実	16

資 料 編

1 みなかみ町体育協会組織図	18
2 みなかみ町社会体育・学校体育施設一覧表	19

第1章 計画見直しの概要

1・計画見直しの趣旨

みなかみ町では、平成25年3月に生涯スポーツ振興への課題に対し「計画的かつ効率的に取り組むと同時に、各行政部署で策定している住民の健康づくりやスポーツ振興に関する計画や事業等の連携を促し、住民が活発にスポーツに親しみ、スポーツを通じて町民相互の和やかな人間関係の育成とコミュニケーションや連帯感の向上により、いきいきとした笑顔があふれる町を創造する」ことを計画の趣旨に「みなかみ町スポーツ推進計画」の策定を行いました。そして、この計画の実現を目指し、具体的な5つの基本施策を核に関係団体等と連携・協力を図りながら、様々な取り組みを行ってきました。

この間、国においては、平成27年10月にスポーツ庁が新設され、平成29年4月には第2期スポーツ基本計画が策定されました。この計画では「スポーツで人生が変わる!」「スポーツで社会を変える!」「スポーツで世界とつながる!」「スポーツで未来を創る!」という4つの柱を掲げ、スポーツ参画人口を拡大し「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針として提示されました。

また、群馬県では現行の「スポーツプラン2011」を平成28年3月に全面的に見直し、県民が生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を整備し、明るく豊かな活力ある「スポーツ県群馬」の実現を目指す「群馬県スポーツ推進計画」が策定され、各々の計画実現に向け、新たな取り組みが始まっています。

一方、みなかみ町でも、ユネスコエコパークの登録やみなかみ町体育協会の再編、各計画の改訂・策定等スポーツを取り巻く環境が変化しています。加えて、加速する少子・高齢化の進展により、健康づくりや介護予防等への意識の高まりなど、町民のスポーツに対するニーズもより多様化しています。

このみなかみ町スポーツ推進計画は、平成25年度から平成34年度までの10年間の計画ですが、中間年にあたる平成29年度に「町民意識調査を実施し、町民のスポーツ振興に関する意識や需要の変化を把握する。その結果に基づき現計画の実効性を検証し必要に応じ見直しを行う。」と定められています。

そのため、町では今年度町民意識調査を行い、その結果を踏まえ、関連計画との整合性や社会情勢を含むスポーツ環境の変化、また年度ごとの目標達成度をはかる町民アンケートの推移を加味し、現計画の実効性を検証しました。その結果から今回の見直しでは、現計画の骨格である基本理念や策定の趣旨、目標達成のための指標を踏襲し、基本施策や具体的な取り組み等について、現状に即した見直しを行うものです。



本計画における“スポーツや運動”とは？

通常のスポーツや運動といったことはもとより、レクリエーションスポーツやウォーキング、体操やストレッチ等を実施している本人が、「健康の維持増進」といった目的や「楽しみ」等の要素を持って身体を動かすことを指します。

2・計画の位置づけ

- (1) この計画は、国が平成23年度に制定した「スポーツ基本法」で定められたスポーツについての基本理念に則り、同法に基づいて平成29年に策定された「第2期スポーツ基本計画」を踏まえた、みなかみ町のスポーツ推進に関する計画です。
- (2) この計画は、第1次みなかみ町総合計画における施策「生涯スポーツの推進」を実現するための計画として位置づけます。
- (3) この計画は「みなかみ町スポーツ・健康まちづくり宣言 ～笑顔っていいよね～」を具現化することを目的の一つとします。
- (4) 各行政部署で策定しているスポーツや運動、住民の健康づくり等に関する計画との整合性を図ります。
- (5) 計画の策定及び目標指数等の設定については、群馬県が策定した「群馬県スポーツ推進計画」を参考とします。

3・計画の期間

- (1) 計画の期間は平成25年4月から平成35年3月までの10年間とします。
- (2) 今回の見直しは計画の中間年にあたることから、生涯スポーツ推進町民意識調査を実施し、町民意識の変化及びそれに対する現計画の実効性を検証した結果により、必要な計画の見直しを行うものです。

本計画と関連計画等の見直しサイクル

	計画等	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
町	みなかみ町総合計画		見直し					全面改訂					見直し
	みなかみ町スポーツ推進計画		策定					中間見直し					全面改訂
国・県	スポーツ基本計画	策定					改訂					改訂	
	群馬県スポーツ推進計画					策定					全面改訂		
	第15次群馬県総合計画 ～はばたけ群馬プラン～					見直し				改訂			
	群馬県教育振興基本計画		見直し					改訂					
参考	スポーツを取り巻く状況								ラグビーW杯	東京オリンピック ・パラリンピック			



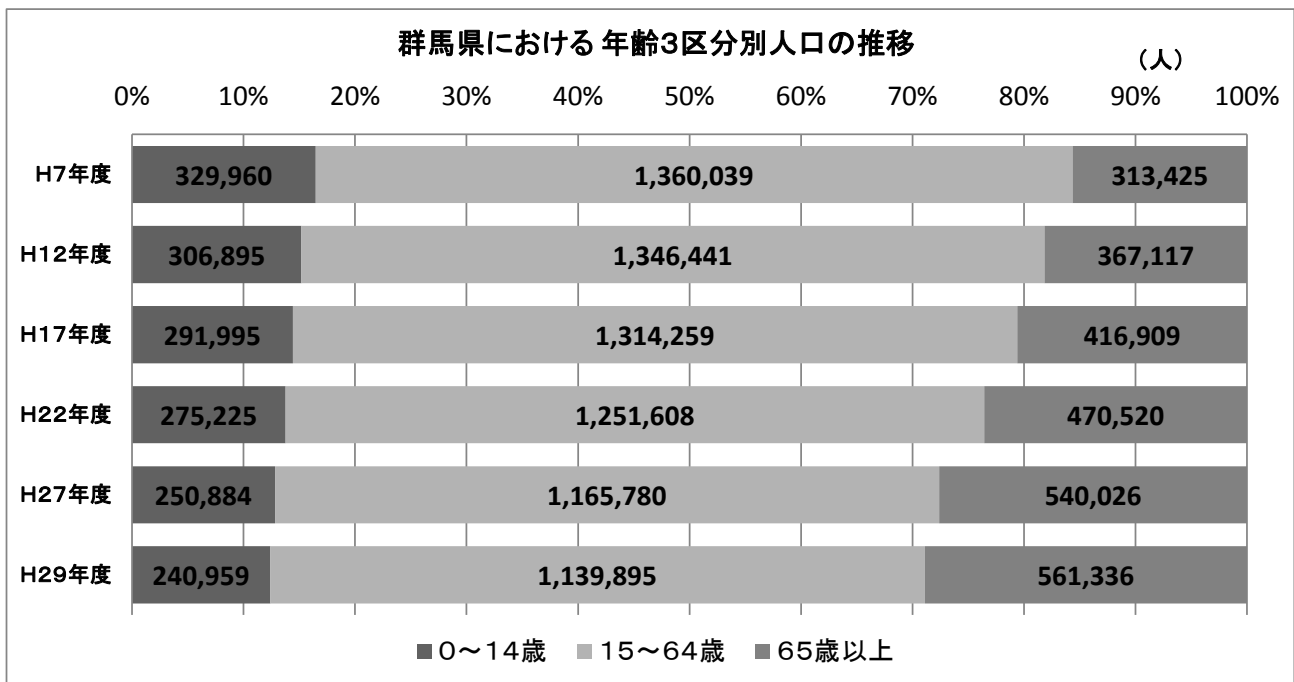
第2章 スポーツを取り巻く現状と課題

1. スポーツを取り巻く社会環境及び群馬県の現状と課題

(1) 少子高齢化社会の進展

群馬県の14歳までの人口は平成7年度の330千人(16.5%)から平成29年度241千人(12.4%)に減少し、65歳以上の人口は313千人(13.0%)から561千人(29.9%)に急増しています。

この傾向は今後も続くことが推測されることから、群馬県でもスポーツや運動を通して、心身ともにたくましい子どもの育成や高齢者の健康・体力の保持増進を図り、活力ある社会を維持・継続していくための取り組みが行われています。

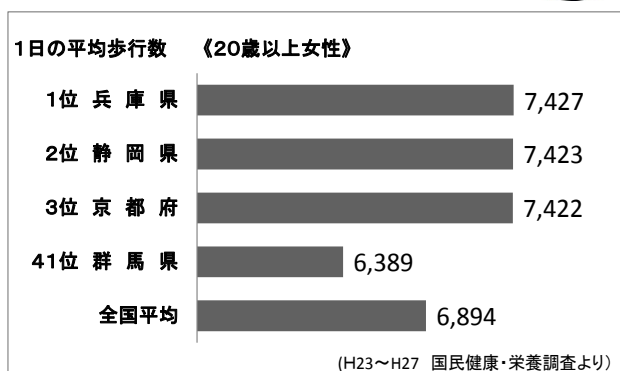
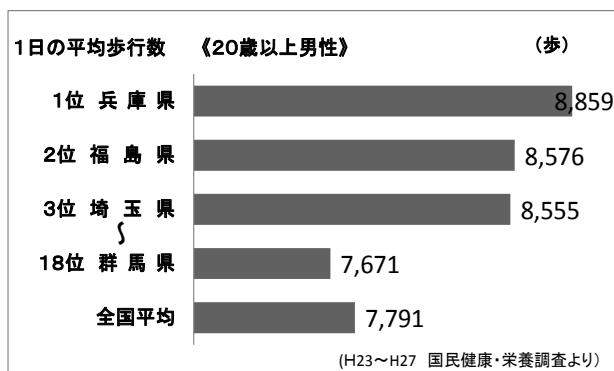


* 上記数値は国勢調査の結果に群馬県企画部統計課が公表している数値を加えたものです。

(2) ライフスタイルの多様化と運動習慣の必要性

県民の生活に対する意識や年齢・男女の性差、障がいの有無等により、ライフスタイルも多様化・個性化しており、それぞれに応じたスポーツや運動に親しめる環境づくりが求められています。

また、群馬県は車の保有率が高く、生活も車中心になることから、他県と比べ歩く機会が少ないと言えます。生活習慣病の予防や生涯にわたる心身の健康維持増進といった観点からも、定期的にスポーツや運動を行うことが必要だと考えられます。



(3) 子どもの体力向上のための取り組み

様々な環境の変化から子ども達の運動量は減少し、結果として子ども達の体力は全国的に低下傾向にあると言われていましたが、近年の新体力テストの点数を見ると緩やかな上昇傾向にあります。

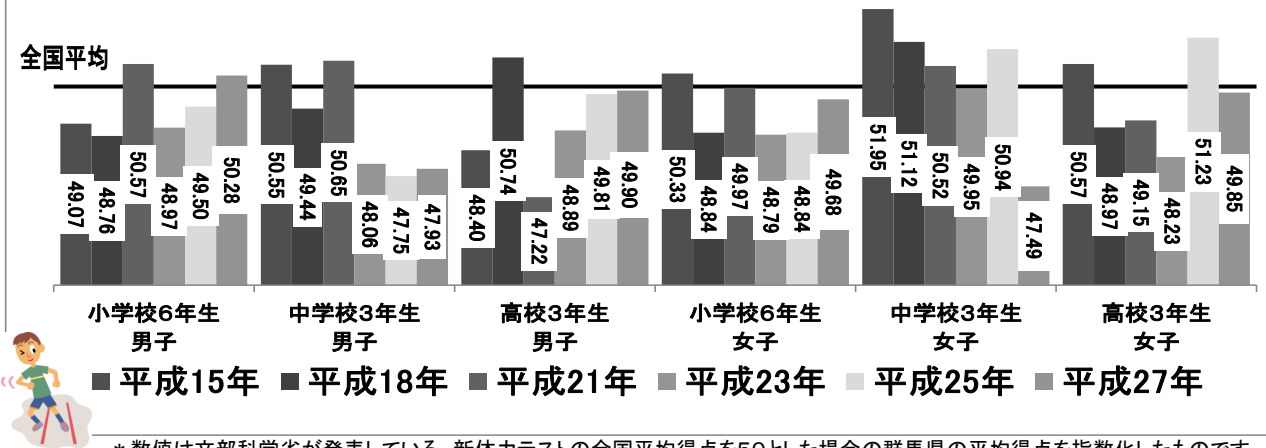
しかし、全国児童生徒と群馬県児童生徒の平均得点を比較すると、群馬県児童生徒の体力・運動能力は、ほとんどの年齢層で全国平均を下回る結果となっております。

このことから、子ども達の体力向上を目的に、学校だけでなく家庭や地域が連携して、外遊びや運動、スポーツ活動を支援できる体制づくりや取り組みが検討されています。

また、幼児期から身体を動かした遊びに取り組む習慣や、望ましい生活習慣を身に付けさせるための取り組みを推進しています。



新体力テストにおける全国の平均得点に対する群馬県の指数

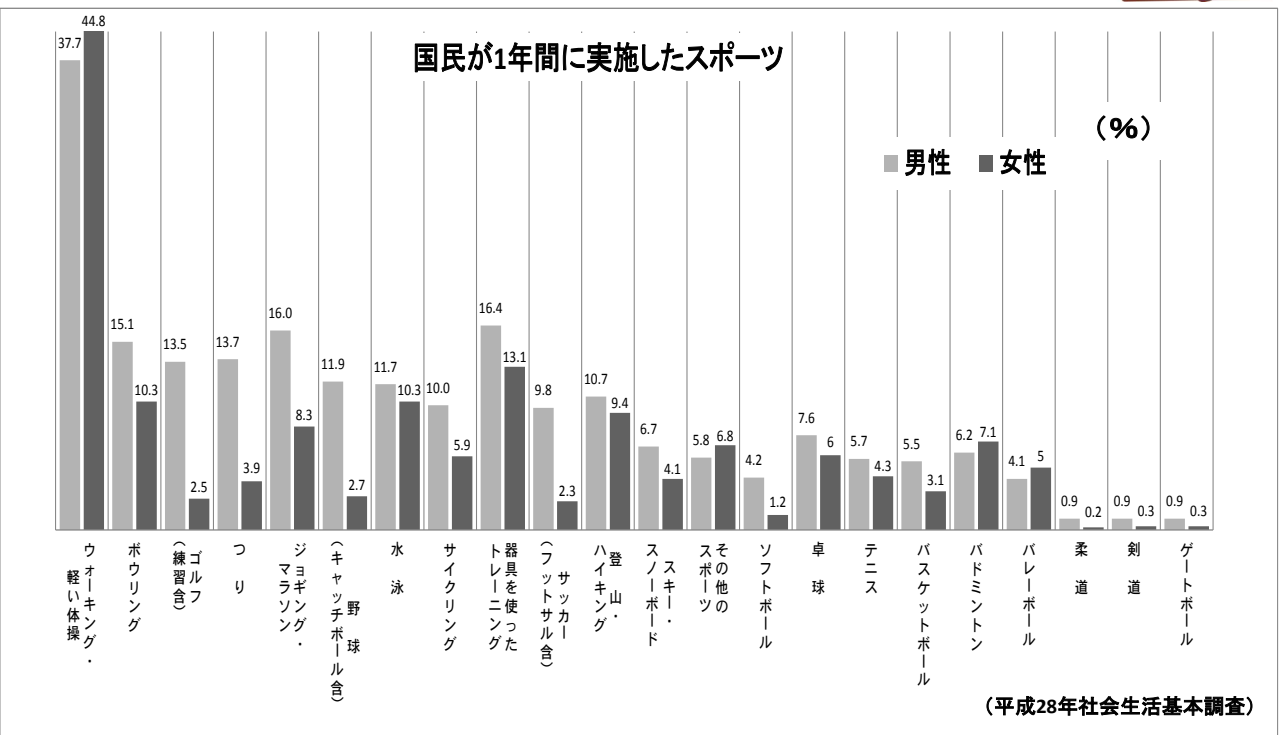


* 数値は文部科学省が発表している、新体力テストの全国平均得点を50とした場合の群馬県の平均得点を指数化したものです。

(4) スポーツの多様性と実施種目の実態

近年、スポーツがもたらす多面的な効果が改めて注目され、勝敗や記録を競う競技スポーツに加え、健康の維持増進や交流活動の促進を目的とした「だれもが、いつでも、どこでも気軽に取り組める」生涯スポーツ活動が活発に行われています。

実際に行われている種目を見ると、ウォーキングや軽い体操等が最も実施率が高く、年齢や性別にとらわれず、比較的手軽に取り組めるスポーツの需要が高いと考えられます。



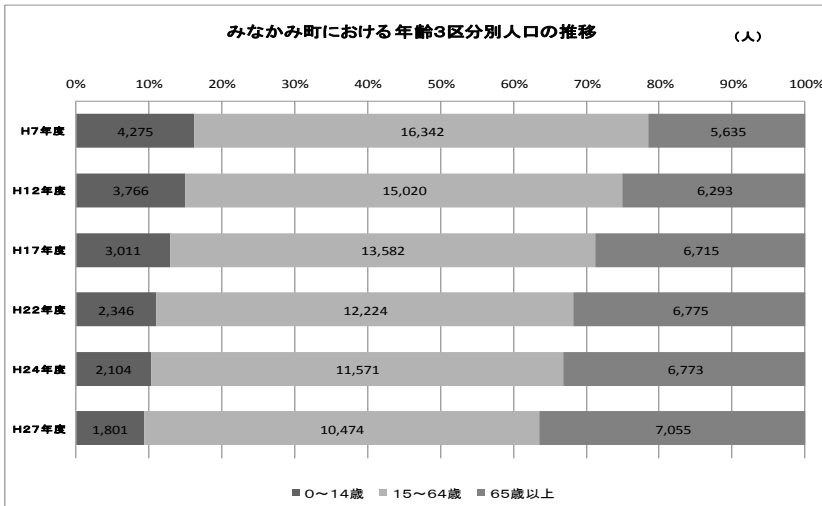
2・みなかみ町の現状と課題



(1) 少子高齢化社会の進展

みなかみ町の人口を3つの年代に区分し、その割合を比較してみると、平成7年度には14歳までの人口が全体の16.3%、65歳以上の人口が21.5%であったものが、平成27年度には14歳までの人口が全体の9.3%、65歳以上の人口が36.5%となっており、全国的な少子高齢化の中で、みなかみ町においても高齢化率は急激に上昇していることがうかがえます。

また、みなかみ町は人口の老齢化の程度を示す老年化指数においても、前回は上回り県内で5番目に高い数値となっており、スポーツ振興に限らず様々な分野において現状を踏まえた取り組みを行うことが必要です。



老年化指数		
順位	市町村名	指数
1	南牧村	2,058.2
2	神流町	1,332.9
3	下仁田町	860.2
4	草津町	445.7
5	みなかみ町	438.0
6	東吾妻町	425.4
7	上野村	415.6
8	中之条町	403.2
9	片品村	396.4
10	川場村	379.2
群馬県平均		233.0

* 数値は国勢調査の結果及び群馬県企画部統計課が公表している数値を加えたものです。

* 老年化指数表については群馬県企画部統計課が公表している平成29年10月1日現在の数値です。

* 老年化指数計算式=(65歳以上の人口÷14歳までの人口)×100

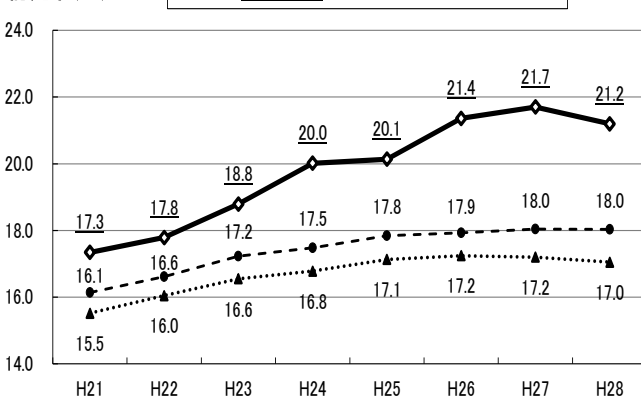
(2) 健康維持増進の必要性

みなかみ町の要介護(要支援)認定率は、群馬県・全国を大きく上回って推移しており、平均寿命および健康寿命は、群馬県・同規模自治体・国を下回っている状況です。年齢を重ねても快適ですやかな人生を過ごすために、スポーツや運動によって病気のリスクを下げ、健康寿命を延ばすことが必要です。その結果として要介護(要支援)認定率も下がることが期待されます。よって、スポーツや運動への取り組みを推進し、心身の健康維持増進を図ることが必要です。



要介護(要支援)

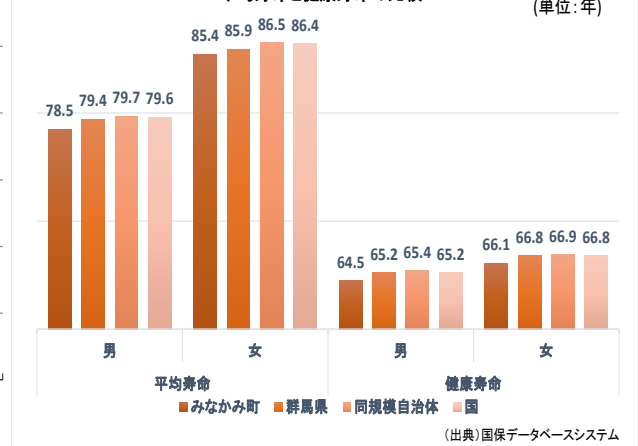
認定率(%)



(出典)「介護保険事業状況報告(月報)」(各年9月末時点)

平均寿命と健康寿命の比較

(単位:年)



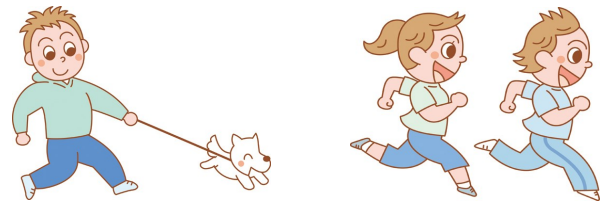
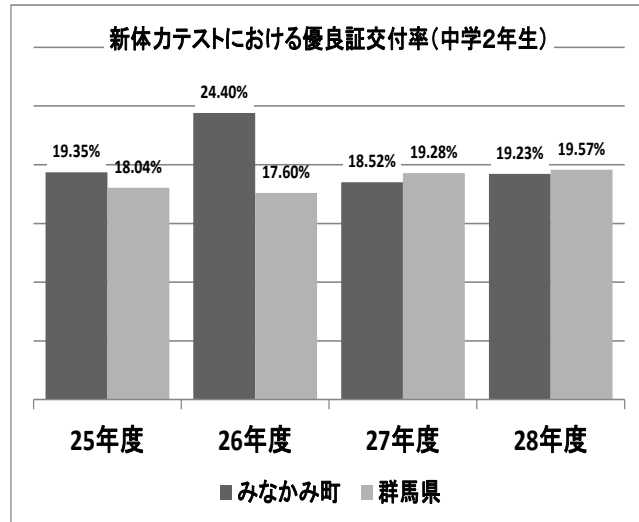
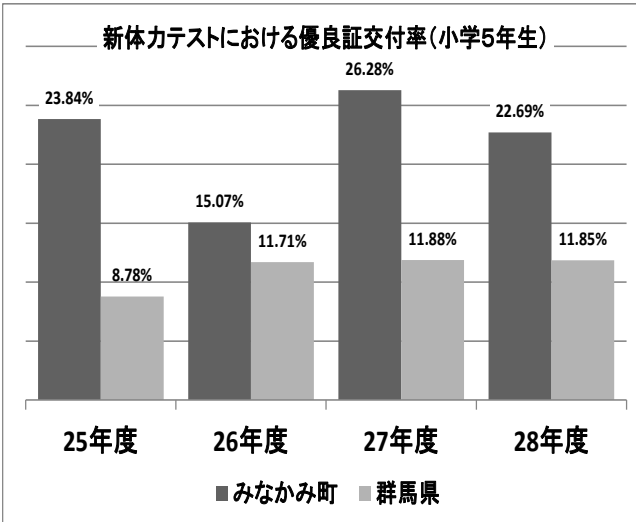
(出典)国保データベースシステム

※平均寿命とは、0歳の時点での平均余命のことで、生まれてから死ぬまでの時間をいいます。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる時間をいいます。(健康寿命は性別・年齢階層別死亡率と要介護2以上の人の割合をもとに算定します)表中の平均寿命と健康寿命の差が大きいほど、亡くなるまでに何らかの介護を必要とする期間が長いことを意味します。

(3)子ども達の体力の現状

群馬県では、小学5年生以上の児童生徒が受検する新体力テストにおいて、成績がA段階に達した児童生徒へ優良証を交付しています。その交付率を比較すると、みなかみ町は県平均よりも小学生は高い値を示し、中学生は近年同程度の値を示しており、県内におけるみなかみ町の児童生徒の体力は比較的高い水準にあると言えます。

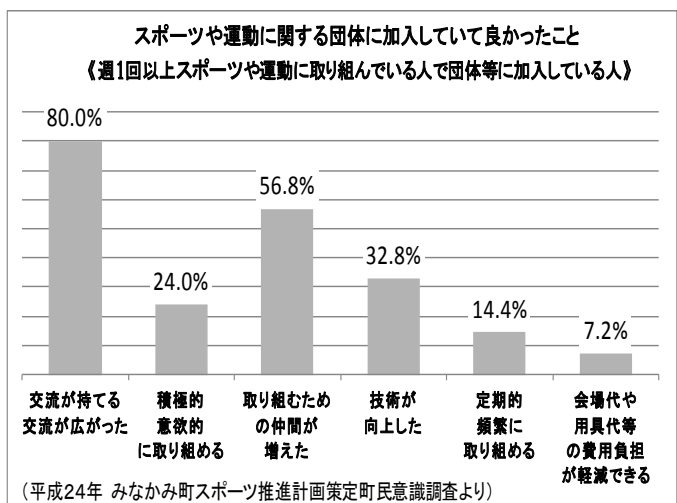
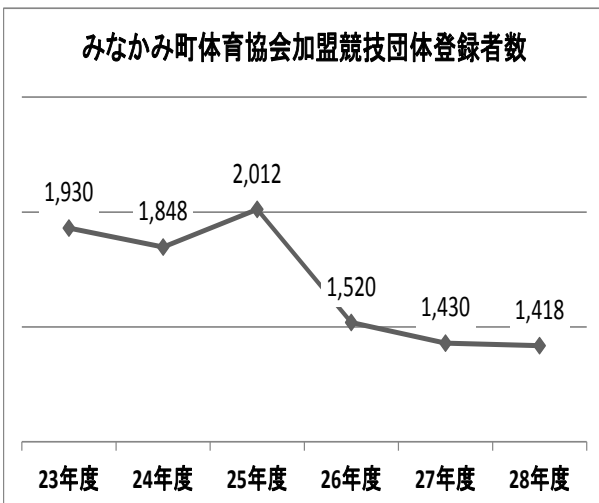
近年、積極的にスポーツや運動に取り組む子供と、そうでない子供の二極化の問題が取り上げられており、その傾向はみなかみ町においても同様であると考えられ、実情に沿った取り組みを行うことが必要です。



(4)みなかみ町体育協会の現状

みなかみ町体育協会は現在20の競技団体が加盟し、各競技団体ごとに大会や教室等を実施していますが、新たに競技団体に加入する人が少ないため、登録者数は年々減少しております。その背景として、場所や時間にとらわれず、個人もしくは少人数で自由に取り組める種目への需要が高まっていることが考えられます。

しかし、実際にスポーツや運動をする団体の加入者に、団体加入の利点を聞いてみると、8割の人が交流が持てる、または交流が広がったと答えており、みなかみ町体育協会の活動を支援することは、スポーツを通じた住民間の交流促進を図るうえで重要な要素であると考えます。



(5) スポーツ関連施策の現状

みなかみ町では、各行政部署で所管する業務を計画的に遂行するため、さまざまな計画が策定されており、計画の目的を達成する政策の一つとして「スポーツや運動等の推進」が掲げられています。各分野におけるスポーツや運動を推進する政策の効果を一層向上させるためにも、各計画を所管する行政部署に限らず、関係団体等の連携を促すことが必要です。

スポーツや運動に関連する施策が取り込まれている計画

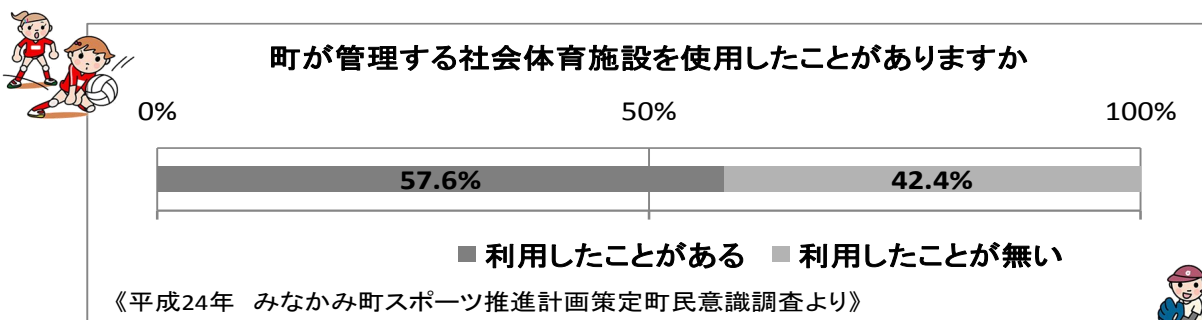
- みなかみ町第6期高齢者保健福祉計画（町民福祉課）
- みなかみ町第3期障害者計画（町民福祉課）
- みなかみ町子ども・子育て支援事業計画（子育て健康課）
- みなかみ町スポーツタウンプロジェクト（総合戦略課）

(6) 社会体育施設の現状

現在みなかみ町には10箇所の屋外運動場と9棟の屋内体育施設があり、年間で約12万人の利用がありますが、町民意識調査では42%の町民が利用したことが無いと回答しています。

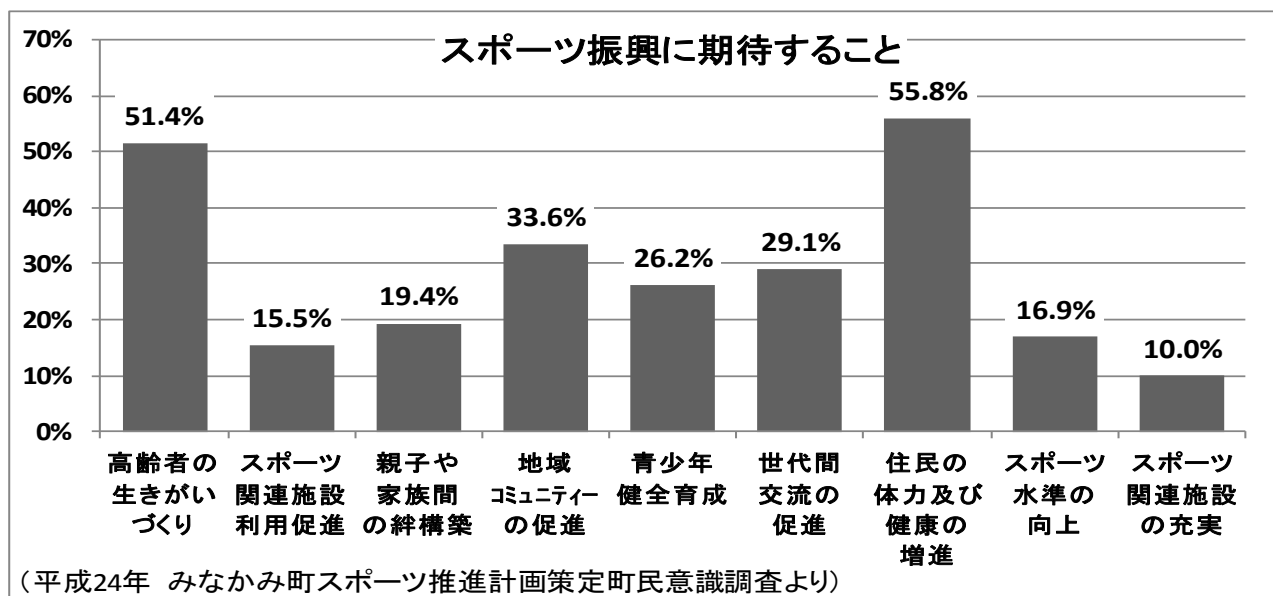
その原因として、①施設の老朽化や不具合、バリアフリーが十分でないこと。②社会体育施設の分布が均等でないこと。③現存する社会体育施設が町民の需要に十分に対応しきれていないこと。等が考えられます。

現状では全てのニーズに対応していくことは難しく、現存する施設をいかに有効に活用し、町民がスポーツや運動に取り組みやすい環境を整備していくことが必要です。



(7) スポーツ振興の効果

町民意識調査において、スポーツ振興への期待は下記のとおり多岐にわたっていることが見て取れます。そのほかにも、医療費や介護費用の抑制、観光・イベント・大会等による集客といった経済的な面もあり、地域を活性化させる手段としてみなかみ町における重要な施策の一つとなっています。



第3章 計画の基本理念及び目標

1・基本理念

(1) 今回の計画の基本理念

スポーツでひろげる笑顔の^{輪・話・和}わ!! みなかみ

(2) 基本理念の趣旨

町では、平成20年に策定された「第1次みなかみ町総合計画」で、基本目標の一つに「豊かな心と文化を育むまち」を設定しました。その目標を実現させるために、平成25年に改正された「後期基本計画」の中で「生涯スポーツの推進」を具体的な施策の一つとして定めています。

また、平成23年には「みなかみ町スポーツ・健康まちづくり宣言 ～笑顔っていいよね～」が制定され、スポーツを通じて住民の心身の健康増進を図り、スポーツの力で地域を活性化させ、多くの住民が笑顔になれる政策展開が求められています。

本計画の策定にあたっては、行政だけでなく地域や関係団体等の連携を促し、スポーツや運動を核として健康と交流及び地域の活性化を図っております。そうすることで、各々が好循環的に作用し、多くの住民にいきいきとした笑顔がもたらされることが期待されます。

このような背景に基づき、本計画の基本理念を設定します。



2・目標の設定

今回の計画の成果をはかる具体的な指数として下記の目標を設定します。

「週1回以上スポーツに取り組む成人の割合を55%以上とします」

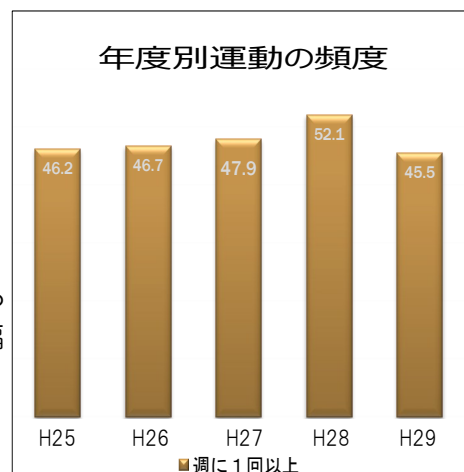
*本計画におけるスポーツとは、本人が「健康の維持増進」や「楽しみ」といった目的をもって身体を動かしていることを指します。（例：通常のスポーツや運動の他に、レクリエーションスポーツやウォーキング、体操やストレッチ等）

(1) 目標設定の背景

○国は平成24年3月に策定した「スポーツ基本計画」における目標として、できるだけ早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度まで引き上げるとしています。平成29年に策定された「第2期スポーツ基本計画」でも引き続き65%を目標値としています。

○群馬県は平成23年3月に策定した「ぐんまスポーツプラン2011」において、平成31年までに達成する目標として県民の週1回以上のスポーツ実施率を、青年期55%・壮年期45%・高齢期55%と定めていました。

○本計画実施後の町民アンケートによると、成人の週1回以上のスポーツ実施率は毎年順調に伸び続け、平成28年は52.1%と目標値まで迫っていましたが、平成29年は45.5%と大幅に下がり、特に20代～50代が大きく数字を落とす結果となりました。



(2) 目標達成のための方針

本計画策定に際し平成24年に実施した町民意識調査では、①スポーツや運動に対して潜在的な意欲は持っているが、時間的な問題等から取り組めない状態にある。②定期的にスポーツや運動を行っている住民が実施している時間帯は、平日の朝若しくは昼間である。と回答しており、運動のための時間を積極的に作っていることがわかりました。

今回、本計画の見直しに当たり経過年度を追って検証した結果、平成28年度までは順調に目標の55%に近づいていましたが、最新の平成29年度の町民アンケートで50代より若い世代で大きく数値が下降し、目標値からかけ離れてしまいました。(60歳以上は既に目標値を概ねクリア済み)

このことから、今回の町民意識調査では20代から50代に限定して調査を行いました。

その結果を考察すると、「スポーツや運動等、身体を動かすことが好きですか?」という質問に対して69.7%(前回63.9%)の人が好きだと回答しており、「今後どのようなことがあれば定期的もしくは頻繁にスポーツや運動等、身体を動かすことを行いますか?」という質問には、時間にゆとりができればと回答した人が62.3%(前回48.0%)でした。

また「今後スポーツや運動等、身体を動かすことに取り組もうとした場合、可能な時間帯はいつですか?」という質問には、休日の昼間36.2%(前回26.7%)、平日の夜間32.0%(前回22.6%)という回答が上位となり、前回の平日の昼間や朝とは異なる結果となりました。20~50代も、前回の調査同様スポーツや運動等、身体を動かすことに対する潜在的な意欲は強く持っているが、時間的なゆとりがなく取り組めていない状況にあることがわかりました。

そして、この世代は子育て・労働の中心世代のため、平日の昼間は子育てや仕事に時間が割かれ、スポーツや運動等、身体を動かすために使える時間帯が、休日の昼間や平日の夜間であることもわかりました。

今後は、この世代のスポーツ実施率を上げていくことが目標の達成には重要な課題となります。引き続き各施策を推進し、具体的な取り組みを実施する中で、20~50代のスポーツや運動に対する興味や関心を促し、身体を動かす機会の提供や環境整備を進め、目標の早期達成を目指します。

※参考資料1 方針決定に関連する町民意識調査結果(平成24年実施)

■あなたはスポーツや運動等、身体を動かすことが好きですか?

(週1回以上の取り組み無・単一回答)

- 大好き(10.1%)
- どちらかといえば好き(53.8%)



■あなたは定期的もしくは頻繁にスポーツや運動等、身体を動かすことについてどのように感じますか? (週1回以上の取り組み無・複数回答)

- 健康及び体力増進のために良いことだと思う(73.8%)
- 行うべきだと思うが取り組めない(48.3%)
- 人との交流を持つために良いことだと思う(43.6%)

■あなたが現在、スポーツや運動等、身体を動かすことを頻繁もしくは定期的に行っていない理由を教えてください (週1回以上の取り組み無・複数回答)

- 忙しくて時間が取れないから(48.0%)
- きっかけがないから(22.8%)

- あなたがスポーツや運動等、身体を動かすことを行っている時間帯はいつですか？
(週1回以上の取り組み有・複数回答)

●平日の昼間(35.9%) ●平日の朝(32.3%) ●休日の昼間(26.7%)

- あなたが今後、スポーツや運動等、身体を動かすことに取り組もうとした場合、可能な時間帯はいつですか？(週1回以上の取り組み無・複数回答)

●平日の昼間(24.4%) ●休日の昼間(22.6%) ●平日の夜間(22.6%)
●平日の朝(8.9%)

※参考資料2 計画見直しに関連する町民意識調査結果 (平成29年実施 20代~50代対象)

- あなたはスポーツや運動等、身体を動かすことが好きですか？
(週1回以上の取り組み無・単一回答)

●大好き(13.9%) ●どちらかといえば好き(55.8%)

- あなたは定期的もしくは頻繁にスポーツや運動等、身体を動かすことについてどのように感じますか？(週1回以上の取り組み無・複数回答)

●健康及び体力増進のために良いことだと思う(77.6%)
●行すべきだと思うが取り組めない(51.1%)
●人との交流を持つために良いことだと思う(39.0%)

- あなたは今後どのようなことがあれば、定期的もしくは頻繁にスポーツや運動等、身体を動かすことを行いますか？(週1回以上の取り組み無・複数回答)

●時間にゆとりができれば(62.3%) ●気軽に取り組める環境があれば(43.7%)

- あなたがスポーツや運動等、身体を動かすことを行っている時間帯はいつですか？
(週1回以上の取り組み有・複数回答)

●休日の昼間(38.2%) ●平日の夜間(33.5%) ●平日の朝・夕方(21.7%)

- あなたが今後、スポーツや運動等、身体を動かすことに取り組もうとした場合、可能な時間帯はいつですか？(週1回以上の取り組み無・複数回答)

●休日の昼間(36.2%) ●平日の夜間(32.0%) ●休日の朝(16.2%)
●時間はとれない(16.7%)

(3) 目標達成度の検証方法

毎年実施される町民アンケートにおいて、町民の週1回以上スポーツや運動に取り組んでいる実施率を検証していきます。

第4章 スポーツ推進のための基本施策

基本施策1 スポーツへの取り組み啓発

■スポーツや運動に親しむきっかけづくりを促進します■

(1) 機会の充実と啓発

居住地域が広範囲に点在しているみなかみ町では距離的な問題や生活環境の違いから、その取り組みを集約して行うことは難しく、十分な効果も期待できません。

そこで、スポーツや運動等に取り組むきっかけを効率的に提供し、その実情や特性に沿って地域の生涯スポーツ活動が活発に行えるような組織整備を積極的に進めます。同時に、幅広い年代の住民に対して体験機会の充実を図りスポーツや運動等に、より興味を持ち関心を高められるような教室や講演会の開催を推進していきます。

具体的な取り組み

- 住民を対象としたスポーツや運動、健康づくり等に関する教室及び講演会の実施
- 地域及び各団体等との連携強化及びスポーツや運動に関する活動支援

(2) 地域資源を活かしたスポーツの推進

谷川岳や利根川をはじめとするユネスコエコパークに登録された豊かな自然は、重要な観光資源であると同時に、地域住民にとっても気軽にアウトドアスポーツを楽しむことができる、恵まれた環境にあります。この貴重な自然環境を活かしたアウトドアスポーツを推進していきます。

具体的な取り組み

- アウトドアスポーツに関連する団体との連携
- 年代に応じたアウトドアスポーツに触れる機会や情報の提供



基本施策2 ライフステージに応じた活動推進及び支援

■年代や環境に応じたスポーツや運動への取り組みを促進します■

(1)子どものスポーツ活動の推進

幼児期から少年期にかけてのスポーツ等への取り組みは、その後の豊かなスポーツライフを築く基盤となり、心身の健全な発育や人格形成に大きな影響を与え、未来のみなかみ町を創造するうえで非常に重要な要素であると考えられます。

そのため、子ども達が積極的にスポーツや運動に取り組める環境を整備し、スポーツや運動が一層身近なものになるよう、親子で気軽に取り組める機会を提供します。

具体的な取り組み

- スポーツ少年団の活動支援及び加入促進
- 専門家の講演会やプロ選手との交流機会の提供
- 親子でスポーツや運動に親しむ機会の提供
- 子どもの体力向上に対する取り組み
- 子どもの発達・発育に応じた指導者の育成



(2)大人のスポーツ活動の推進

車の保有率が高い群馬県の中でも、山間部に位置し公共交通機関が十分に整備されていないみなかみ町では、生活における車への依存度は非常に高く、日常的な運動である「歩く」といった行為が少ないと言えます。

そのうえ、20代～50代の世代は育児や家事、仕事などに追われスポーツや運動を行いたくても時間がとりにくい状況にあります。実際に今回の町民意識調査においても、現在スポーツや運動に取り組んでいない理由として「忙しくて時間がとれないから」という回答が約62%に上りました。

しかし、一方では約70%の人が「スポーツや運動が大好きだ」もしくは「どちらかといえば好きだ」と回答しており、スポーツや運動に対して潜在的な意欲は非常にありますが、そのためのきっかけや適切な情報提供が不足していると考えられます。

このことから、成人の活発なスポーツ活動を推進するためのファーストステップとして、スポーツや運動の重要性を改めて周知しながら、スポーツや運動に取り組むきっかけづくりを進めます。



具体的な取り組み

- 短時間でできる有効な運動や、気軽に取り組めるスポーツの紹介
- 年代に合わせた健康運動教室の実施
- 親子でスポーツに親しむ機会の提供
- 子育て世代のスポーツ活動の支援



(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者のスポーツ実施率は他の世代と比べると高く、みなかみ町においても老人クラブや各競技団体等で高齢者のスポーツ活動が活発に行われています。

また、町民意識調査においても、スポーツ振興によってもたらされる効果として「住民の健康増進」と並んで「高齢者の生きがいづくり」といった回答が多く、高齢者政策におけるスポーツの役割や期待の大きさが伺えます。

このことから、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを一層推進するため、関係団体等の活動を支援するとともに、高齢者が各地域の実情等に応じて、シーズンを通して気軽にスポーツや運動に取り組める環境整備を進めます。

具体的な取り組み

- 地域老人クラブ等におけるスポーツ活動の積極的支援及び連携
- 社会福祉協議会等におけるスポーツ活動の支援及び連携
- 各担当課と連携した高齢者向け健康増進教室等の実施・情報提供
- シーズンを通して取り組めるニュースポーツの普及促進



(4) 障がい者のスポーツ活動の推進

障がい者にとってスポーツは、健康の維持増進や生きがいづくりといったメリットだけでなく、社会参加の促進といった大きな役割を担っており、パラリンピック等のスポーツ行事も注目度を高めています。

また、近年では障がいの有無に関わらず、一緒に取り組めるニュースポーツも多く考案されており、障がい者スポーツを実際に見る機会や一緒に取り組む機会が増えてきています。障がい者がその障害の種類や程度に応じて、自主的かつ積極的にスポーツや運動を行うことができる活動の支援を行います。

具体的な取り組み

- 交流や健康づくりを促す障がい者スポーツ大会等の実施支援
- 障がい者の参加可能なスポーツやイベントの情報提供



基本施策3 社会体育団体の育成及び支援

■継続的かつ定期的にスポーツや運動に取り組める体制を推進します■

(1)みなかみ町体育協会の活動支援及び取り組みの促進

みなかみ町体育協会は現在20の競技団体に約1,400名の会員が所属し、各競技団体ごとに大会や教室を実施しています。大会や教室に参加することで、スポーツをはじめめるきっかけとなり、そこからサークルや団体等に加入することで、定期的かつ継続的取り組みになります。さらに、仲間との交流や実施意欲の向上等、数多くのメリットが考えられます。



みなかみ町体育協会の活動を促進し活性化することで、一層多くの住民が積極的に競技スポーツや運動に取り組む機会が提供でき、新たに住民が競技団体に入りやすいような環境を整え、町内の競技スポーツ環境の向上に努めます。

具体的な取り組み

- 体育協会加盟団体の活動支援
- 競技団体加入者増加のための啓発
- 利用しやすい環境整備

(2)総合型地域スポーツクラブの育成支援

総合型地域スポーツクラブとは、幅広い世代が各自の興味や関心・体力等に合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供することを目的としています。地域住民により自主的・主体的に運営される地域密着型のスポーツクラブであり、国が平成24年に発表した「スポーツ基本計画」においても全国の各市町村に育成されることを目指すとしています。

みなかみ町においては、平成21年4月に月夜野スポーツクラブが設立され、カヌーやスキーといったアウトドアスポーツを中心に活動を行っていますが、まだまだ知名度が低く、町民意識調査においても83%の人が「存在を知らない」と回答しています。

住民が気軽に地域特性を活かしたスポーツを楽しめる環境を促進するため、総合型地域スポーツクラブの活動を支援していきます。



具体的な取り組み

- 総合型地域スポーツクラブの育成支援

基本施策4 地域生涯スポーツ推進体制の整備及び人材育成

■スポーツや運動を通じた地域住民の交流及び地域活性化を支援します■

(1)地域生涯スポーツ推進体制の強化

地域において、様々な年代や性別の住民が一堂に会して行われる生涯スポーツ関連行事は、地域住民の健康づくりを促進し、住民相互の親睦とそこから生まれる連帯感を培い、結果として地域の活力を生み出す効果が期待されます。

各地域において、その特性等に応じ活発に住民主体の生涯スポーツに取り組める環境や組織の整備・充実を図り、身近な地域で継続的にスポーツに親しむ環境を整えます。



具体的な取り組み

○各地区を中心とした地域体育委員会の設立及び活動支援

(2)スポーツ推進委員・スポーツ指導者の活動促進

生涯スポーツを推進するためには、各団体の実情や地域特性等を理解したうえで、体育協会や地域体育委員会等と協力して活動し、指導・助言が行え、あわせて地域住民や団体等の要望や問題等の解消について、町に提案できる調整役的な存在が必要となります。

そのために、スポーツ推進委員の役割はきわめて重要となります。

今後、地域スポーツの普及や実技指導だけでなく、地域住民・団体等と行政とのコーディネーターとして役割を強化し、更なる資質向上と技能取得を図るため、各種研修会や講習会等への積極的な参加を促進します。

また、町内の様々なスポーツや運動等に関して、専門的な知識を有する人材を発掘し、スポーツ指導者として有効に活用できる体制の構築に努めます。

具体的な取り組み

- スポーツ推進委員の資質の向上
- スポーツ推進委員の活動促進と地域及び各団体等との連携強化
- スポーツや運動等の専門的指導者の発掘と活用体制の構築



基本施策5 スポーツ施設の整備及び充実

■気軽にスポーツに取り組める環境整備に努めます■

(1)社会体育施設の利用促進及びその他施設の多角的利用

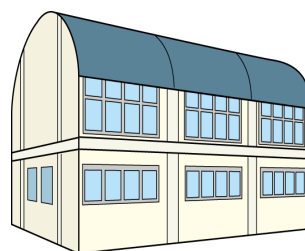
住民のスポーツ活動を促進するためには、身近で気軽に取り組める場所の提供が必要不可欠です。しかし、みなかみ町では社会体育施設の分布に偏りがあり、また多くの施設が老朽化による不具合や、多様化する住民ニーズに対応しきれない問題を抱えています。

そこで、現状では新たに大規模な施設を建設することは難しいため、既存施設の保全を優先し、限られた予算の中で効率的に住民のスポーツ活動を促進します。

また、公園や地区集会所等を代用し、実施できるスポーツや運動等の普及を図ります。

具体的な取り組み

- 利用しやすい環境整備
- 地域特性や環境に対応できるスポーツメニュー等の提供
- 計画的な維持修繕
- 施設器具の充実



(2)学校体育施設の有効利用促進

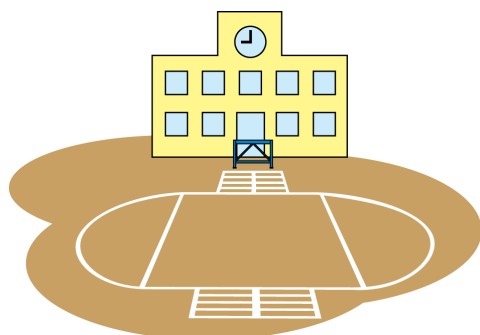
みなかみ町の社会体育施設は均等に分布していないことや、水上地区と新治地区では合併以前から町外の利用者が多い状況にあります。

本来、町民の健康増進を目的とする社会体育施設ですが、観光を基幹産業の一つとしているみなかみ町では、社会体育振興と観光振興を両立させる対策が必要です。

そこで地域住民を対象としたスポーツ関連行事や健康づくりの場として、学校体育施設を有効に活用できる対策を進めます。

具体的な取り組み

- 地域住民のスポーツ等実施施設としての活用
- 計画的な維持修繕

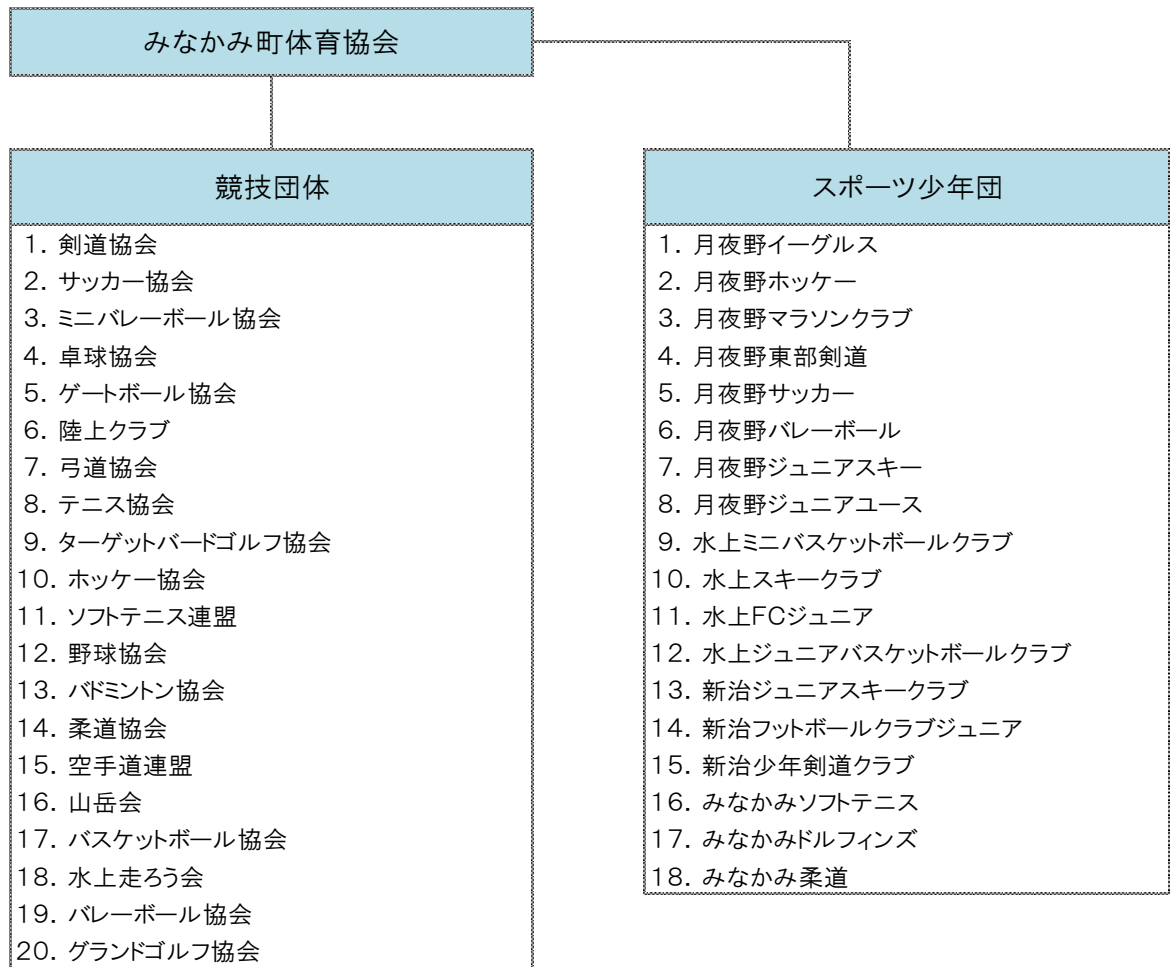


みなかみ町スポーツ推進計画 ～ 資料編 ～

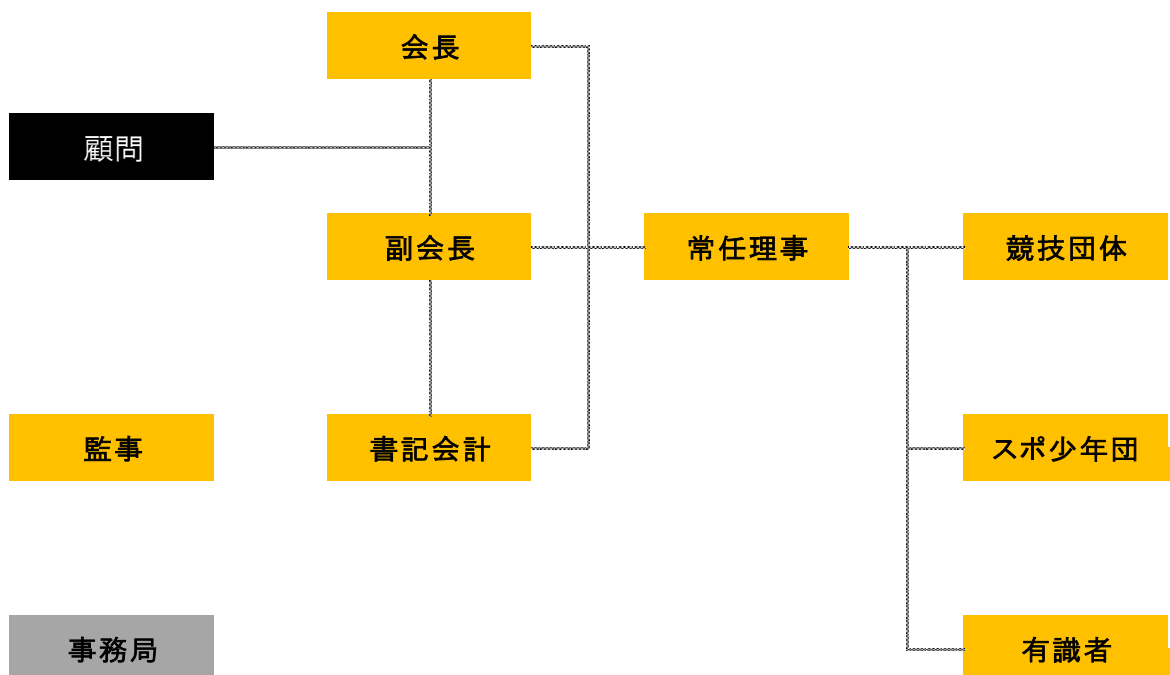
みなかみ町体育協会組織図 18
みなかみ町社会体育・学校体育施設一覧表 19 ～ 22

みなかみ町体育協会組織図

○組織図



○役員



みなかみ町社会体育・学校体育施設一覧表

平成30年4月1日（予定）～

月夜野地区社会体育施設

施設名		所在地	建設年度	面積 (㎡)	設備	使用可能期間及び夜間照明の有無等
月夜野総合体育館	野球場	下津字沼田地先 (赤谷河川敷)	S 45	15,000	両翼 90m センター 110m 野球・ソフトボール	4/1～12/27 夜間照明有
	サッカー場(人工芝)			12,800	サッカーコート (1面) 105m×68m 子供用 8人制 (2面) 50m×68m	4/1～12/27 夜間照明(LED)有
	ゲートボール場			2,100	ゲートボール 4面	4/1～12/27
	ターゲットバードゴルフ場		H 8	11,212	バードゴルフ 18H	4/1～11/30
月夜野緑地施設内運動広場		月夜野 143 地先	S 53	15,400	人工芝ホッケー場 ホッケー 11人制コート 2面	4/1～12/27
月夜野北部運動広場		上牧 1821-1	S 54	9,200	野球 ソフトボール等	4/1～12/27 夜間照明有
月夜野南部運動広場		政所 933-1 地内	S 61	10,331	グラウンドゴルフ	4/1～12/27
大中島公園テニスコート		後閑字大中島 地内	S 61	4,929	全天候型コート 3面 クレーコート 4面	4/1～12/27 夜間照明 5面 4/1～12/27
町営月夜野プール		後閑 1555	S 58	2,600	7コース×25m 幼児プール 100.9㎡	休 止
町営月夜野プール (名胡桃)		上津 2379-3	S 50	405	6コース×25m 幼児プール 5m×5m	休 止
月夜野総合体育館	1階	月夜野 135-3	S 56	1,570	バスケットボール 2面 バレーボール(6人制) 3面 バレーボール(9人制) 2面 バトミントン 6面	1/4～12/27
					220	
	2階			260	1面 135畳	
				260	1面	
月夜野名胡桃体育館		上津 1244	S 53	600	バレーボール(6人制) 1面 バトミントン 1面 卓球	1/4～12/27
月夜野南部体育館		政所 463-1	H 1	1,069	バレーボール 1面 バドミントン 4面 卓球	1/4～12/27
月夜野北部体育館		上牧 1735	S 46	764	バレーボール 1面 バドミントン 3面 卓球	1/4～12/27
月夜野弓道場		月夜野 483-1	S 61	760	6人立ち道場 木造鉄筋平屋建 的場・研修室・練習場	1/4～12/27

月夜野地区学校体育施設

※学校体育施設については学校教育に支障の無い範囲で一般に開放している施設
 使用可能期間については各小中学校等で使用を認める期間

施設名		所在地	建設年度	面積 (㎡)	設備	使用可能期間及び夜間照明の有無等
古馬牧小学校グラウンド		後閑 1064		4,896		夜間照明有
古馬牧小学校体育館		後閑 1064	H15	1,383	ミニバスケットボール 2面 バレーボール 2面 バトミントン 6面 卓球	
桃野小学校グラウンド		月夜野 583		7,471		
桃野小学校体育館		月夜野 583	H21	891	バスケットボール 1面 バレーボール 2面 バトミントン 3面 卓球	
月夜野北小学校グラウンド		上牧 880		6,722		
月夜野北小学校体育館		上牧 880	S41	595	ミニバスケットボール 1面 バレーボール 2面 バトミントン 3面 卓球	
月夜野中学校グラウンド		月夜野 80		14,502		夜間照明(LED)有
月夜野中学校体育館	1階	月夜野 80	H6	452	柔道場 2面	
				536	剣道場 2面	
	2階			1,416	バスケットボール 2面 バレーボール 3面 バトミントン 6面	
	3階			270		

水上地区社会体育施設

施設名		所在地	建設年度	面積 (㎡)	設備	使用可能期間及び夜間照明の有無等
大穴多目的広場		大穴 270	S 39	6,000	レクリエーション程度の使用可能(地元老人クラブ管理)	5/1 ~ 11/30
水上シャンツェ		大穴 605-2	S 61	5,242	ノーマルヒル 全長 318m K点 90m	休 止
水上 社会 体育 館	1 階	湯原 441	S 55	253	1面 78畳	1/4 ~ 12/27
				480	剣道場 2面・卓球 8台	
				126	トレーニング機械 1式	
	2 階			1150	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バトミントン 6面 テニス 1面	
水上弓道場		湯原 441	S55	119	5人立ち	

水上地区学校体育施設

※学校体育施設については学校教育に支障の無い範囲で一般に開放している施設
使用可能期間については各小中学校等で使用を認める期間

施設名		所在地	建設年度	面積 (㎡)	設備	使用可能期間及び夜間照明の有無等
水上小学校グラウンド		湯原 968		9,233	テニスコート 1面	
水上小学校テニスコート						
水上小学校体育館		湯原 968	H3	756	バスケットボール 1面 ミニバスケットボール 2面 バレーボール 2面 バトミントン 3面 卓 球	
藤原小学校グラウンド		藤原 3491		3,845		
藤原小学校体育館		藤原 3491	S42	432	バスケットボール 1面 ミニバスケットボール 2面 バレーボール 1面 バトミントン 2面 卓 球	
水上中学校グラウンド		湯原 222	H23	19,454	5面	夜間照明有
水上中学校テニスコート						
水上中学校体育館				768	バスケットボール 1面 バレーボール 2面 バトミントン 2面	
水上中学校卓球場				166		
藤原中学校グラウンド		藤原 3491		3,371		

新治地区社会体育施設

施設名		所在地	建設年度	面積 (㎡)	設備	使用可能期間及び夜間照明の有無等	
入須川社会体育館		入須川 1924	H5	616	バスケットボール 1面 バレーボール 2面 ミニバスケットボール 2面	1/4 ~ 12/27	
新治B & G 海洋セター	1階	アリーナ	須川 275-1	H4	852	バスケットボール 1面 バレーボール 2面 バドミントン卓球	1/4 ~ 12/27
	2階	トレーニングルーム		430	剣道 1面 トレーニング機材 1式 卓球		
		プール			25m × 6コース・幼児プール	夏季期間	
		ミニ艇庫	猿ヶ京温泉 1139-1	H10	177	カヌー 28艇 ローボート艇 ミーティングルーム・シャワー室	4/1 ~ 10/31
新治運動中央公園	野球場	須川 1362-1	H4	14,800	両翼 93m センター 115m 審判室	夜間照明有 4/1 ~ 12/27	
	多目的広場 (天然芝)	須川 1354		7,500	サッカー ソフトボール 等	4/1 ~ 12/27	
	テニスコート	須川 1346-3		4,400	クレー 4面 全天候 3面	夜間照明有 4/1 ~ 12/27	

新治地区学校体育施設

※学校等体育施設については学校教育に支障の無い範囲で一般に開放している施設
使用可能期間については各小中学校で使用を認める期間

施設名		所在地	建設年度	面積 (㎡)	設備	使用可能期間及び夜間照明の有無等
新治小学校グラウンド		新巻 208		6,820		
新治小学校体育館		新巻 208	H20	903	バスケットボール 1面 ミニバスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン卓球 3面	
新治中学校グラウンド		布施 238		16,847		夜間照明有
新治中学校体育館		布施 238	S43	1,291	バスケットボール 1面 ミニバスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン卓球 3面	
にいほるこども園体育館		須川 774-1	H9	550	バスケットボール 1面 ミニバスケットボール 2面 バレーボール 2面 卓球	

みなかみ町スポーツ・健康まちづくり宣言

～ 笑顔って良いよね ～

みなさんが

笑顔になれることって何かを考えてみました

ゆったりと温泉につかっているとき

おいしいものに出会ったとき

さわやかな汗をかいたとき

みなさんも想像してみてください

みなかみ町には

幸せで笑顔になれる素材が

いっぱいあるって思います

みなさんが笑顔で

平成23年12月7日 制定

みなかみ町スポーツ推進計画

平成30年3月 発行

発行 みなかみ町教育委員会

編集 みなかみ町教育委員会 教育課 生涯学習推進室

群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地

電話 0278-25-5025

FAX 0278-62-0632

